

# 振り込め詐欺電話を防ごう！

迷惑電話チェッカーを2年間\*  
無償で貸出してもらえるようになりました！

\*設置日～平成28年11月末日まで

# 迷惑電話チェッカー 無料モニター募集します！！

モニター申込み期限：  
平成27年3月31日(火)  
まで

♪申込期限を延長しました♪

悪質な犯罪等に使用される電話番号からかかってきた際、音や光で設置者に警告をします。



## ※迷惑電話チェッカー

迷惑電話チェッカーとは、ソフトバンクテレコム株式会社、ワイモバイル株式会社、トビラシステムズ株式会社らにより提供される迷惑電話を排除する機器です。悪質な犯罪に使用されているなどと県警等から提供された電話番号からかかってきた際、音や光で設置者に警告をします。

通常は月額利用料 667 円（税抜）がかかりますが、今回は神奈川県・ソフトバンクテレコム社等との協定のもと、横浜市内で 1,000 台について、2 年間無償で機器の提供を受けられることとなりました。

2 年の無償期間終了後は、有償（月額 667 円（税抜））で継続してご利用いただくことも可能です。利用されない場合は、実費での返却が必要です。（各区地域振興課\*でも返却を受け付けます。）

\*磯子区は総務課

**対象者**：市内在住でナンバーディスプレイ契約済みの電話回線を使用している世帯  
（または契約予定である世帯）

※ナンバーディスプレイは月額約 400 円の利用料金の他、新たに契約する際は工事費 2,000 円（税抜）がかかります。

## <お申込み先は…>

〒150-0043 東京都渋谷区道玄坂1-22-8

朝日屋ビル 3F (株)ピーツーモバイルエージェンシー内

ワイモバイル迷惑電話チェッカーモニター事務局

## <申込用紙の配付は…>

各区地域振興課（磯子区は総務課）

または市民局地域防犯支援課等で配布

Tel 045-671-3707 Fax 045-664-0734

詳しい  
申込方法等は  
裏面

## (1) ご利用の流れ

モニター申込み期限：

平成27年3月31日(火)まで

### ☆申込み☆

各区地域振興課（磯子区は総務課）窓口で配布している申請用紙に住所・氏名等必要事項を記入し、直接ワイモバイル社にお申込みください。また、申込用紙は下記ホームページからもダウンロードできます。

URL：<http://www.city.yokohama.lg.jp/shimin/bouhan/bohanjyoho/sagi/>

☆配送☆ ※ワイモバイル社から直接お宅へ配送されます！（約一週間以内）

☆設置☆ ご自身で設置していただく必要があります。 ※設置サポートは下記参照

### ☆2年後（無償期間終了後）☆

利用を止める場合→ワイモバイル社へ実費で返却してください。

（各区地域振興課でも返却を受け付けます。）

利用を続ける場合→ワイモバイル社から郵送される利用案内に従ってください。

## (2) 利用方法～設置するようになります～

ア 迷惑電話から  
かかってきた場合

赤いランプと音声で迷惑電話を知らせてくれます。※コール音がありません！

イ 通常の電話が  
かかってきた場合

黄色のランプが  
点灯します

迷惑電話の場合  
“拒否”ボタンを  
押す

固定電話と回線の間に  
チェッカーを設置します。



よく使う番号の  
場合“許可”ボタン  
を押す

次回から青いランプが  
点灯するようになります。

## (3) 設置サポートについて

「ワイモバイル迷惑電話チェッカーモニター事務局」にて  
設置のサポート案内があります。



TEL 070-5076-7097 （受付時間：平日10時～18時）

または、下記までご連絡ください。

横浜市市民局地域防犯支援課 担当：岡、井上

Tel 045-671-3707 Fax 045-664-0734

（平日8時45分～17時15分（12時～13時を除く））